



巻頭言

まず隗より

財団法人 日本植物調節剤研究協会 会長 小林 仁

昨年1月に植防協会主催、当協会も後援した「農産物の安全と環境負荷を考える」シンポジウムは、参加者が500名を越す盛況ぶりであった。参加者の多くは生産現場で農薬の試験や普及を担当している全国各地のリーダーであった。質疑討論を通じて、かなり多くの参加者が農薬に対して一般消費者と共通した不安を抱いていることが感じられた。シンポジウムでは人体や環境に対する危険性は相対的であることや、基準値以下の濃度であればリスクは限りなくゼロに近いことなどが報告され、農薬使用の不安を軽減することになり有益であった。

ここ数年間にO157の突発事件に続きBSEや食品の偽装問題、さらに無登録農薬や輸入農産物の残留農薬…とたて続けに食品の安全に関わる問題が生じた。このような社会的問題の続発が契機となって、政府は食品の安全確保に向けて、食品安全基準法を制定するとともに農薬取締法、肥料取締法などを改正した。また、大幅な体制再編を断行するなど行政上の改革を実施した。農薬取締法では違反に対する罰則も強化して使用基準の順守を徹底するようにしている。急展開したこのような体制の強化や法律の整備によって、農産物の安全確保は確かに前進すると思われる。しかし、それだけでは消費者の不安感を払拭するには十分ではない。法律による規制強化や生産・流通履歴の記帳は、食の安全・安心にとって重要であるが、それにも増して大切なことは、生産者、消費者の一人ひとりが農薬の危険性に対する正しい知識を身につけて、科学的な生活態度を維持することである。とはいえ、これを体現するのは、この分野の指導者にとっても容易でないのだから、一般の人々には至難の業であろう。

ところで、本年は当協会の創立40周年目にあたる。植物調節剤発展の足跡を辿るよすがとして、戦後の除草研究史や当協会の記念誌をひもといてみた。言うまでもなく、除草剤は過酷な労働から農家を救った。その結果、農村からの豊かな労働力が工業生産を進展させ、戦後の日本経済の発展に大きく寄与した。公刊の資料関係にあたってみると、1970年代前半までは、おびただしい数の研究論文や除草剤の普及、啓発資料がリストに載っている。タイトルを見ると当時の開発や普及に携わってきた人たちが社会のニーズに応えて、大きな成果を挙げたという達成感と誇りが到るところに感じられる。このような力強い発言は、化学物質による公害が社会的に問題化するにつれ次第にトーンダウンし始め、冒頭に触れたように化学農薬に対する不安の生起に波及しているとみられる。魚毒性が強く、人畜にも有害な除草剤が過去に開発され、普及したことは事実である。その後、食の安全と環境保全に関わる不備が根底から見直され、昨今では、適正使用すれば安全性に問題がない製品しか存在しない。にも拘わらず、いまだに多くの人々に不安感を抱かせているのは誠に残念である。農薬への不信・不安感を払拭する手だてとしては、先に述べたように各人の正しい知識と科学的な対応が決め手になる。農薬の開発や普及に直接携わっている私達は、率先して、農薬の安全性や評価について、できるだけ広範かつ正確な知識を身につけなければならない。そして、その知識をベースにして、まず、家族や親戚など身近な人達が危険性・安全性について納得できるように丁寧に説明し、その範囲を知人、職場など次第に拡大していくことが極めて有効であると考ええる。まず隗より始めよ、である。